<個別案件確認表(組織委員会)>

<u>組織委員会担当確認</u> 2018年7月5日 東京都作業部会確認 2018年7月25日

事業名 富士スピードウェイの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾 (富士スピードウェイ)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成	戎 29	・大枠合意のとおり、当該事業は民間所有施設に	
年5月31日の合意の		おける「仮設等のインフラ整備」であり、組織	
考え方に基づく	もの	委員会の負担	
であること		・パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づく)	
事業の執行に	当た	・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバ	
り、大会運営を	担う	ーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役	
組織委員会が一	括し	割は組織委員会が担うこととなっている。	
て執行した方が	効率	・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、	
的、効果的であ	るこ	一元的な整備を進めることにより、IOC および	
と		IF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能	
経費の内容等		・開催都市契約 大会運営要件で求められている施	
が必要性(必要	必要	設の整備	
な内容、機能か	性	・自転車ロードレース及びタイムトライアル競技	
など)、効率性		会場の施設	
(適正な規模、		・各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、	
単価かなど)、	効 率	既存施設を活用	
納得性 (類似の	性	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの	
ものと比較し		見積りを基に精査した標準単価等により積算	
て相応かなど)		・予算内に収まる。	
等の観点から	納得	・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画ア	
妥当なもので	性性	ドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA	
あること		と協議し作成しているため、妥当である。	
その他経費の内容等		・大枠の合意で公費負担とされたパラ開催経費を	
が公費負担の対象と		構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費	
して適切なものであ		負担の対象として適切と考える	
ること		・V2 予算内	

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

 組織委員会担当確認
 2018 年 7 月 5 日

 東京都作業部会確認
 2018 年 7 月 25 日

事業名 江ノ島ヨットハーバーの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾 (江ノ島ヨットハーバー)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平5 年5月31日の合 考え方に基づく であること	意の	・大枠合意のとおり、当該事業は都外自治体所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、 プレハブ・テント(組織員会負担のオーバーレイ)を除き都負担	
事業の執行に り、大会運営を 組織委員会が一 て執行した方が 的、効果的であ と	担う 括し 効率	・大枠合意において、オーバーレイ、仮設等のインフラ整備は組織委員会が担うこととなっている ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC及びIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能	
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性	必要性	・オリンピックで求められている要件に基づいた 会場整備・セーリング競技会場の施設	
(適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し	効 率 性	・競技会場は、各 FA 及び IF、OBS 等との協議に 基づき神奈川県所有の恒設施設を活用 ・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの 見積もりを基に精査した標準単価により積算	
て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること	納得性	・予算内に収まる ・IOC 推奨の、過去大会に知見を有する会場計画 アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議して作成しているため妥当である	
その他経費の内が公費負担の対して適切なものること	象と	・大枠合意で公費負担とされた、神奈川県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、 公費負担の対象として適切であると考える・V2 予算内	

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

 組織委員会担当確認
 2018 年 7 月 5 日

 東京都作業部会確認
 2018 年 7 月 25 日

事業名 武蔵野の森総合スポーツプラザの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾(武蔵野の森総合スポーツプラザ)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平 年5月31日の合 考え方に基づく であること 事業の執行に り、大会運営を 組織委員会が一 て執行した方が	意 も当 担 括	・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント(組織委員会のオーバーレイ)を除き都の負担 ・パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づく) ・大枠合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、	
的、効果的であること		一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能	
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性	必要性	・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備・バドミントン、近代五種(フェンシング)及び車いすバスケットボール競技会場の施設	
(適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し	効 率 性	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの 見積りを基に精査した標準単価等により積算	
て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること	納得性	・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FAと協議し作成しているため、妥当である。	
その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであること		・大枠の合意で工費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、工費負担の対象として適切であると考える。 ・V2 予算内	

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

 組織委員会担当確認
 2018 年 7 月 5 日

 東京都作業部会確認
 2018 年 7 月 25 日

事業名 東京スタジアムの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾 (東京スタジアム)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年5月31日の合意の 考え方に基づくもの であること		・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント(組織委員会のオーバーレイ)を除き都の負担	
事業の執行に り、大会運営を 組織委員会が一 て執行した方が 的、効果的であ と	担う 括し 効率	・大枠合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能	
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性	・開催都市契約 大会運営要件で求められている 施設の整備 ・サッカー、ラグビー及び近代五種(水泳、フェンシング、馬術、レーザーラン)競技会場の施設		
(適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど)	効 率 性	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの 見積りを基に精査した標準単価等により積算	
等の観点から 妥当なもので あること	納 得 性	・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FAと協議し作成しているため、妥当である。	
その他経費の内 が公費負担の対 して適切なもの ること	象と	・大枠の合意で工費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、工費負担の対象として適切であると考える。・V2 予算内	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表(組織委員会)>

<u>組織委員会担当確認 2018年7月5日</u> 東京都作業部会確認 2018年7月25日

事業名 武蔵野の森公園の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾 (武蔵野の森公園)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 年5月31日の合成 考え方に基づく であること	意の	・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント(組織委負担のオーバーレイ)を除き都の負担	
事業の執行に当り、大会運営を担職委員会が一持 て執行した方が多 的、効果的であると	担う括し効率	・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっていることとなっている ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC およびIF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能	
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性	必要性	・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・自転車ロードレース競技会場の施設	
(適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し	効 率 性	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの 見積りを基に精査した標準単価等により積算	
て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること その他経費の内容 が公費負担の対象 して過	象と	・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FAと協議し作成しているため、妥当である・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える・V2 予算内	

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

 組織委員会担当確認
 2018年7月5日

 東京都作業部会確認
 2018年7月25日

事業名 青海アーバンスポーツ会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾(青海アーバンスポーツ会場)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平原	式 29	・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設にお ける「仮設等のインフラ整備」であり、プレハ	
年5月31日の合	意の	ブ・テント(組織委員会のオーバーレイ)を除	
考え方に基づく	もの	き都の負担	
であること		・パラ経費の対象(算出方法は大枠合意に基づく)	
事業の執行に	当た	・大枠合意において、経費分担に関わらず、オー	
り、大会運営を		バーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する	
組織委員会が一		役割は組織委員会が担うことになっている。	
て執行した方が		・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、	
的、効果的であ		一元的な整備を進めることにより、IOC および	
ک		IF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能	
経費の内容等		・開催都市契約 大会運営要件で求められている	
が必要性(必要	业	施設の整備	
な内容、機能か	要性	・3×3、スポーツクライミング及び 5 人制サッカ	
など)、効率性		一競技会場の施設	
(適正な規模、			
単価かなど)、	効 率	・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの	
納得性 (類似の	坐性	見積りを基に精査した標準単価等により積算	
ものと比較し			
て相応かなど)		・予算内に収まる。	
等の観点から	納得	・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画ア	
妥当なもので	性	ドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA	
あること		と協議し作成しているため、妥当である。	
その他経費の内容等		・大枠の合意で工費負担とされた、都有施設にお	
が公費負担の対象と		ける「仮設等のインフラ整備」であり、工費負	
して適切なもの	であ	担の対象として適切であると考える。	
ること		・V2 予算内	

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。